

令和6年度 第2回四万十市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和6年9月25日（水）午後6時～午後8時
場 所	四万十市役所3階 防災対策室
出席委員	11名（岡会長、宮本副会長、尾崎委員、白井委員、宮川委員、刈谷委員、久保委員、前田委員、福留委員、浅能委員、伊与田委員）
欠席委員	4名（亀井委員、伊與田委員、山本委員、山崎委員）
事務局	7名（子育て支援課：中脇、浦田、竹内、井上、阿部、谷脇、北井）
その他出席者	リージョナルデザイン株式会社 大西・小畑（こども計画委託事業者）

1 開会

- (1) 委員長挨拶：岡会長より挨拶
- (2) 委嘱状交付：新任委員へ委嘱状を交付（机上への配置）
- (3) 自己紹介：出席委員及び事務局職員の自己紹介
- (4) 会議の成立：子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告

2 議事等

- (1) 第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

- ①「こども」及び「子育て」に関する直近の取り組み状況について
（当日配布資料②のとおり）

現計画の進捗状況に施策として挙げられていない直近の取り組みについて説明。

- ・四万十市こどもの育成目標及び保幼小中連携カリキュラム策定について
総合教育会議で「5つの育成目標」について市長及び教育委員の承認を得たため、今後連携カリキュラムの策定に取り掛かる。
- ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の運営について
今年度から運営を単一事業者に委託。運営体制の更なる改善に取り組んでいく。
- ・公立保育所の再編
今年に入り、急激に小規模化が進んだ保育所が複数発生したため意見交換を行っている。
令和6年度末で中筋保育所を休所、令和7年度末で利岡保育所を休所とする予定。大用保育所、蔵岡保育所と意見交換中。
- ・下田保育所高台移転
旧下田中校舎を下田小学校・保育所として利活用する方針について、10月に下田保育所利用者に改めて説明する予定。
- ・旧中医学研究所を活用した子どもの遊び場の検討について
旧中医学研究所の子どもの遊び場としての再整備について、令和7年度に基本構想策定、令和8年度に設計、その後整備の予定。
- ・こども家庭センターの検討
令和7年度当初もしくは令和8年度当初に子育て支援課に設置するものとして調整中。
- ・乳幼児及び児童医療費助成事業について
10月以降高校生年代までを助成対象とする拡充を行う。現在受給者証の発行手続中。
- ・児童手当の拡充について
10月より国の制度が改正されるため、周知等を行っている。高校生世帯が対象になるようになり、他市世帯への支援内容が充実する。
- ・産後ケア事業について
本年11月から医療機関等の協力を得て通所型及び宿泊型の事業を開始する。

- ②進捗状況について

資料①をもとに説明。第2期子ども・子育て支援事業計画の施策の進捗状況について、集約結果としては全体として7割近い数字が達成できたということをもって、5年間の総括

とさせてもらいたいと思う。今日承認いただければこの結果を次期計画にも5年間の成果として載せたうえで、新しい取組みにも反映をさせていきたいと考えている。

(2) 四万十市こども計画の策定について

①四万十市こどもサミットについて（こどもの意見聴取）

8月20日にこどもサミットを実施した。市内公立小中学校の代表者合わせて42名に集まっていたき、取りまとめた意見について、それぞれグループに分かれて意見交換した。最後は子ども達の言葉として市に提言していただくという取組みで、合わせて9つの提言（コミュニケ）が子どもたちから発表された。

今後は、できる限り子どもたち自身に、自分たちが発表した内容がこういうふうになかされていくんだと届くように取り組んでいきたい。

当課としては、貴重な子どもの意見をこども計画の方にもしっかりと反映させていきたいと思っており、計画の理念にもなるべく子ども自身の意見がどう取り上げていけるのかという視点で作りを上げていきたいと思っている。

②骨子案について

リージョナルデザイン株式会社より、こども計画骨子案について資料③をもとに説明。

【子育て支援課から補足】

これまでは、子ども・子育て支援事業計画ということで、どちらかというと保護者の皆さんが子育てしやすい環境を整え、子育てを十分にできることで、子どもの笑顔につながれば良いなというところから前の理念が作られた。

次に策定するこども計画は、どちらかというとこどもの幸せを主眼に置いた計画で、どんなこどもにしてあげたいかという部分が理念のところになってくると思う。ただ、これは1つの考え方なので、主語をどこに持ってくるかという観点からも意見をいただければと思う。

(3) 四万十市保育計画（第3期）の策定について

保育計画第3期計画（案）について資料④をもとに説明。

保育計画は、こども計画の中の保育に関する部分切り抜いて作る計画となっている。第2期計画を踏襲しながら、章立てについてはそのままにしつつ、こども計画に記載する内容や、他の指針等があるものは極力省略し、現在の取組みと今後の取組みについて必要な事項を合わせた計画としたい。計画期間は令和7年から令和11年の5か年。

(4) 子育て支援事業の実施状況について

①0歳児受け入れ拡充について（子育て支援課）

市内全体で入所者数が増えており、9月時点で中村地域の施設の0歳児全て定員がいっぱいとなった。その対応策として令和7年度より、認定こども園なかむら園で定員を3名増にしたい。

この内容は子ども・子育て支援事業計画の中の数字変更になり、これまでも計画の見直しという形で協議をお願いしていたが、今年度が現計画最終年度であり、こども計画が作成途中のため、今回は定員の部分のみ個別で協議いただきたい。

②産後ケア事業の実施について（健康推進課）

11月よりこれまで取り組めていなかった通所型・宿泊型の産後ケア事業が実施できることになり、市内の1か所（菊池産婦人科）と宇和島市3か所で受け入れをしていただけたことになった。ぜひ困っている方のお話を聞くことがあればお勧めしてほしい。

(5) その他

次回会議は令和6年11月もしくは12月を予定しているが、定期の会とは別に基本方針や理念について話し合いができる場を設けたいと思うので改めて案内をする。